

書評

岩田昌征

『比較社会主義経済論』

日本評論社 1971.1 v.216 ページ

本書の書名『比較社会主義経済論』とは、まだ耳なれない言葉である。著者の意図は「比較体制論の構成部分としての社会主義経済論」という問題意識より出ており、そしてとりわけ「比較社会主義論」という視座は、60年代における著者の3年間におよぶユーゴスラヴィア留学中の個人的諸体験をつうじて育成された。著者の問題意識は、より内容的にはソヴェト社会主義の成果にたいする一種のモドカシサに由来する。資本主義の諸矛盾の克服にさいして、ソ連型社会主義のように「中央集権的計画経済を基軸理念において、設計し、制度化し、具体化した場合に、……それは短期的な特殊条件下でのみ相当に高い経済成長の実をあげることができたのであり、生産構造の複雑化に対応し得ず、計画経済という名前の中・上級諸機関、下級諸機関そして……諸企業の三レベル上下間の事実上無計画な“交渉経済”に変質してしまっていたことが現在明らかになったとすれば、また、計画課題・指標の指令と実行の制度的関係が勤労者全体の支配層・被支配層への分化を……いつの間にか固定化してしまう危険性を恒常に示しつつあったとすれば、このソ連型の理念像は、計画性という基本理念を実現し得ず、その上、人間による人間の支配の廃棄という他の構成理念に矛盾するようになってしまった社会・経済制度を生み出し、再生産したものとして、やはり根底的に再検討されねばならない」と(33ページ)。やや一面的であるとはいえ、ソ連型社会主義にたいする以上のようなこの若い著者のかなり硬質の問題意識が本書をつらぬく。

本書は二つの部分より成る。第1部「社会主義経済研究の諸視座」は方法論的な研究にあてられ、そこでは過渡期の概念や、社会主義経済研究における理念論、制度論、経済理論および現実論などが考察される。第2部は、社会主義経済における商品生産をめぐる諸問題の検討にあてられる。

著者において過渡期とは、革命権力の成立から狭義共

産主義確立の時点までの時期全体をさし、一般に中国の連続革命論的過渡期論とされているものと同じ立場がとられている。本書によると、このような説は「意外なことであるが、いわば犬猿の間柄にあるユーゴスラヴィアの多くの理論家によって主張され」てもいる(9ページ)。そしてこのばあい著者は、過去および現在においてすでに存在しているものとしての資本主義にかんする認識を「理論」と呼び、これに対して、その構成要素の実現をおおく未来にかけている広義共産主義にかんする認識を「(領導的)理念」と呼び、両者のあいだにおける認識論上の基本的差異を強調する。すなわち「従来のすべての過渡期論の欠点は、資本主義から共産主義への(ソ連型によれば社会主義への)過渡期をあたかも既知(で既存)なるものから既知(で未存)なるものへの移行の時期と見なしており、既知から未知への、既存から未存への移行という把握が弱かった点に存する。未存の先取りが理念であり、その理念に領導されつつ未存を既存化し、未知を既知化する。その試行錯誤のプロセスの中で、領導的理念自身を試めして行き、豊富化して行く時期として過渡期をつかまえていない」と(13~14ページ)。この指摘は有益である。

それぞれの社会主義国の革命政党が、既知にして既存の資本主義にかんしていだく理論像は『資本論』によってその共通の理解の基礎があたえられているのに対して、未知にして未存のものとしての広義共産主義についての理念像は、当然かなりの分化の可能性をもつものとされる。過渡期とは、認識の次元においては、さまざまの要素によって構成されている資本主義の理論像を、おなじく多くの構成要素よりなる広義共産主義の理念像によって漸次的に克服してゆく過程である。実際、本書においては「社会主義・共産主義の理念像……の実現・変革・発展か、理念像の非実現・歪曲・後退かをめぐる階級斗争の時代に、現代社会主義諸国は位置する」(37ページ)とされる。そうじて本書における過渡期論と理念論は、論理化という意味において従来の水準を抜くものであり、本書のなかでも、もっとも優れた部分であると評者はかんがえる。

つぎに本書において制度論とは「具体的実在としての諸制度やそれらのより詳細な構成要素を、現實に機能している……複合体としての社会・経済制度から取り出して、理念像との関連、つまり理念像への奉仕・反逆連関の急所をしっかりと押え、理念像の諸構成理念と制度の諸構成要素の対応や矛盾を解明する」(45ページ)ものである。さらに経済理論の意義および性格とは「各

種の型の社会主義経済制度が社会的再生産を包摂した時に見られる、相対的に安定した繰り返し現われる諸経済事象の観察に基づいて、経済理論的諸カテゴリーを抽象し、それらを相互連関的に組み立て、できるかぎり現実論的概念や制度論的概念の助力を減らして、社会主義経済の各型の理論的再構成つまり理論像を入手すること……である」(67~68 ページ)と要約されている。さいごに現実論とは、以上における三者(理念論、制度論、経済理論)との相互関係においてなされる現実の研究であり、言いかえると「理念論・制度論・経済理論の三光源から現実の政治・経済・文化の状況を照射した上での現状分析」(73 ページ)のこととされる。以上のように重層的で構成的な実在の認識形式の自覺的適用は、別に著者のみに独自のものではないにしても、社会主義経済の研究にかんして、やはり評価されるべき着眼といえよう。

第2部は経済理論的考察(商品論)にあてられ、まず従来わが国において、ほとんど知られていなかったユーゴ、その他、主として東ヨーロッパ諸国の学者の諸見解が検討される。このばあい著者の積極的主張として経済社会を考察するための「五次元標識」がある。これは、第1に労働条件の所有制、第2に労働過程の経営・管理様式、第3に労働成果の分配様式、第4に社会的分業の編制様式、第5に社会的労働における決定主体という五つの視角によって、経済社会の性格を規定しようとするものである。著者は、従来のソ連型社会主義は「国権主義的社会主義」であるとして、それをしりぞけ、むしろユーゴ型社会主義などを発想源とする理念像「民権主義的社会主義」を推奨する。このばあい「民権主義的社会主義経済」と名づけ得る経済社会を特徴づける五次元標識の内容は、次のように想定される。第一標識の内容は、全人民的所有……。第二のそれは、国家代表と集まってはじめて社会的に有用な使用価値を生産できる労働集団の合営。第三のそれは、国家代表・労働集団間の主観的評価(=客観的)による労働に応じた分配および国家決定の上納金。第四のそれは、集権制計画制度と市場機構の条件に応じた組合せ。第五のそれは、労働者階級の国家(プロレタリア独裁の国家)・労働集団・労働者個人である」(178 ページ)。このばあい著者の自負するところによれば「従来の規定は、所有制・分配制・計画制度の三標識に立脚する三次元的規定であるに対して、われわれのそれは、経営・管理様式と経済主体のあり方の意義を自覺した五次元的規定」(185 ページ)であるのが特徴とされる。以上は、さきの第1部における理念論の内容の具体化として肯定的に評価されるべきものであろう。

ところで第2部は「社会主義経済における商品生産をめぐる諸重要問題」と題され、そのさい商品とは著者によって「われわれの商品交換規定は、自由なる経済的損得計算に基づくあらゆる取引き……をその外延として含むもの」(195 ページ)とされている。このばあい注意すべきは、一般に商品生産の前提とされる①社会的分業、②生産手段の私的所有のうち、後者は、著者によって不必要的前提とされ、「過剰規定」であるとされている点である。しかし、こういう著者の主張には問題がのこるであろう。第1に、たとえばソ連においても、国民経済計画のもとで、上部機関がいちいち介入しなくとも、企業同志で直接に取引関係をむすぶことが奨励されつつある。こういう形における個別経済主体の自発性の發揮は、共産主義への前進という展望のもとで、将来ますます盛んになりこそすれ、衰退の可能性はほほないものと思われるけれども、こういう取引関係も著者にならって商品交換と見なすべきなのであろうか。むしろ計画経済制度の未来形態のもとにおける単なる生産物の交換と見なせば十分なのではないか。言いかえると著者は商品でなければ「自由なる……取引」は不可能と考えているけれども、広義共産主義社会における計画経済のもとでは、単なる生産物によっても、著者のいわゆる「自由なる」活動の交換、そして「自由なる……取引」は可能ではなかろうか。第2に、著者において自己の商品交換規定は通説とは異なるということがいちおう自覚されてはいるけれども、やはり『資本論』における価値形態論、物神性論、交換過程論および貨幣論などと、著者の商品規定との異同がいっそう精密に解明される必要があろう。なるほど「自由なる……取引」という著者の商品規定によって、商品概念の妥当する空間はひろがるにしても(内包の減少による外延の当然の拡大)，その反面、著者の商品規定は、特定の生産物がとくに商品とされる、そのより重要な内実(規定要因)を、かえって取りにがす恐れはないのだろうか。つまり商品であることの主要な質を無視または軽視する反面において、その副次的なものを主要なものと取りかえることにならないのだろうか。たとえば、そのほんの一つとして、抽象的労働の貨幣による表示、または直接に時間単位による表示というような問題は、著者の商品規定のもとでは、どのように解明されることになるのか。すでに各所において述べたように本書の内容を一般に十分に評価するものではあるが、すくなくとも著者の商品交換規定については、評者はなおむしろ批判的たらざるをえない。

【藤田 整】